

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第5回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

(1) 地域活動支援事業について (公開)

(2) その他 (公開)

## 3 開催日時

平成27年7月7日(火) 午後5時00分から午後7時10分まで

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、大口ハル子(副会長)、小林良一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、丸山公星、上野きみえ、(14人中13人出席)

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、高嶋建設グループ長、嘉島地域振興班長、田中主事(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容(要旨)

### 【久保田次長】

・地域協議会の開会を宣言。

### 【平井達夫会長】

・挨拶。

### 【五十嵐所長】

・挨拶。

**【平井達夫会長】**

・新井委員欠席、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・これから「平成27年度地域活動支援事業の追加募集」のヒアリングを行う。ヒアリングの進め方について事務局に説明を求める。

**【山岸G長】**

(資料No. 1により説明)

**【平井達夫会長】**

・16番、「蕎麦打ち体験用具整備事業」について、提案者から事業概要の説明を求める。

**【提案者】**

(16番 蕎麦打ち体験用具整備事業について説明)

**【西田節夫委員】**

・そば道具5セットで22万7千円は、高い。1セットで4万5千円位になるが、我々が習った頃は大体1セット1万円前後で買えた。素人はそれでいいのではないか。

**【提案者】**

・今、考えているのは、講習会が5組をできる体制を考えている。初級を含めて中級関係の方も指導講習会を開けるような形で、大きさの寸法とか、いろいろと考えた結果このサイズになった。

**【西田節夫委員】**

・これからそばを習いたいという人に、こんなにいい道具は知らない。少し高すぎる。講師料の10万円は、板倉町当時の算定であると書いてあるが、地域協議会の皆さんで検討させていただく。

・広告宣伝費については、板倉区内のチラシ・折り込み料で唐沢先生の講演と一般講習については、2回チラシを入れるのか。

**【提案者】**

・1回はチラシを入れて講演会と技術指導をし、1回は一般的に講習をするためのチラシということで2回となる。

**【西田節夫委員】**

- ・それは分からないわけではないが、今は板倉だよりの中で、それを入れればいいのではないか。
- ・講習をするとなると広報上越に載せることができるが、これについては市直轄でないといけないのか、事務局に尋ねる。

**【山岸G長】**

- ・区だよりの関係については、誌面の関係もあると思いますが、掲載願い等を出していただくかもしれない。

**【古海誠一委員】**

- ・新潟つながるそばの会の皆さんは、板倉のそばをPRしていただいて活性化に寄与していただいているが、いたくら亭との係わり合いは今までどのようにされていたのか。
- ・いたくら亭の体験道場と似たようなことをやろうとしているように受けたが、その違いは何か。

**【提案者】**

- ・まず、いたくら亭は商売としてされているということで私どもは半ボランティアという形でしています。それから大きな違いといいますと、いたくら亭さんの場合は初心者を対象とし、私どもは中級クラスまでを対象と考えている。

**【古海誠一委員】**

- ・いたくら亭のそばの支援を新潟つながるそばの会の皆さんがやってくれているが、いたくら亭の経営も大変厳しいものがあるようなので、もう少しいたくら亭のそばの体験道場の活用も含めて活動していただければと個人的に考えている。

**【中嶋隆一委員】**

- ・先ほどの10万円の謝金の話だが、これくらい払わないと来てくれない方なのか。

**【提案者】**

- ・1泊2日で福島から来られる交通費も含めて、それくらいかかってしまうということです。

**【中嶋隆一委員】**

- ・業界では著名な方ですか。

**【提案者】**

- ・有名な方です。

**【丸山公星委員】**

- ・収支決算を見ますと139万円という収入があるが、この事業内容はどんなようなものかと同時に、この用具を格納する場所があるのか。

**【提案者】**

- ・139万円の収入はイベントが主だが、いろんな所へ出て出店して、そば販売という形でやっている。講習会は粉代という形しか、いただいていないので、人件費に関してはほとんどボランティアです。
- ・用具の格納については、今は個人の私物で技術を磨いているような状態ですが、もし購入するという形になれば、会員の自宅で管理するような形になるかと考える。

**【小林良一委員】**

- ・ある程度PRするには拠点となる所がないと外に対してアピールがなかなかできないのではないかと。
- ・板倉のそばを全体的に考えた時に板倉の生産だけではなくて、全体的にいろんな広範囲でアピールできるような場所があればと思うが、その辺の考え方はあるか。

**【提案者】**

- ・全麺協にまず入っているということで、全国には板倉が全麺協の会員という、そばから発信して地域おこしをしているような形の認識で、全国の方はインターネットで閲覧できるので、その辺は大きな発信かと思う。
- ・その全麺協の組織の中で、いろんなイベント等もあるので、出店に出て行ったりしている状況でもある。
- ・拠点については予算的にもないので、とりあえずは上越市の施設とかを借りながら、そばの講習会等をやっていくような状況でしかないと考えている。

**【小林良一委員】**

- ・インターネットという話があったが、できるだけいろんなイベントにいっぱい出て板倉のそばはおいしいという前評判があれば、またインターネットで波及されるので、その辺を上手に活用して、板倉のそばを盛り上げていただきたい。

**【平井達夫会長】**

・他に質問・意見がないので、16番「蕎麦打ち体験用具整備事業」は以上とする。  
これでヒアリングを終了する。委員の皆さんは採点表に記載していただく。10分間、  
集計のために休憩する。

〔10分間休憩〕

【平井達夫会長】

・地域活動支援事業追加募集の審査を議題とし、事務局に説明を求める。

【山岸G長】

・申請の事業について、基本審査の適合審査は適合するに○を付けた方が、過半数の  
8人以上となった。板倉区の優先採択方針、こちらの適合審査についても適合するに  
○が過半数の8人以上となり、優先して採択する事業となる。

・合計得点の平均は16.4であり、7.5以上となっているので、採択の要件は満  
たしている。

・これから内容についての審査をお願いする。本日はこの提案事業の採択の可否につ  
いて、また採択事業の補助金額、条件等として採択条件等、採択事業実施者への意見、  
不採択とした場合、提案者への意見、採択後の残額の取り扱いについて、その辺りを  
協議いただきたい。

・先ほどの広告、宣伝費の関係で、チラシの折り込みの代わりに区だよりに掲載する  
ことは可能かということで、昨年の実例もあるが区だよりの発行日の関係、原稿の締  
切日の関係で、時期と合うのか合わないのかというという制限がかかるということで、  
ご承知おき願ひ審査をしていただきたい。

【平井達夫会長】

・それでは提案事業の審査に入る。審査の進め方についてお諮りする。

・今程、説明いただいた事業が採択すべき事業として選定するかどうかの可否を決め  
ていただく。

・選定することとした場合は事業費を精査して、適正な助成金額を決めていただくこ  
ととしたいと思うが、ご異議ないか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

- ・16番「そば打ち体験用具整備事業」について、意見・質問を求める。

**【上原明紀委員】**

- ・講師謝金ですが、これは参加会員の費用から出していただきたい。本来、こういう金額は支援事業には含まれないのではないかな。

**【西田節夫委員】**

- ・今、上原委員が言われたことについては、本来、講師料というのは2万円か3万円です。講師料としては高いです。そば打ち道具の5セットについては、先ほど聞けば中級の人を対象という話ですので、いたくら亭を立ち上げる時、板倉町時代に15セット用意して約80万円かかっている。
- ・いたくら亭ときちっと話をすれば貸せるようになっている。板倉町時代のものを見ますと、今回は観光公社へ無償譲渡してあるので、そこら辺を皆さんで話し合いをして貸していただくようにすれば、こんなにいらぬのではないかな。
- ・板倉でそばを打って営業しているのは5つの団体があり、ほとんどこの方達はプロです。小学生、中学生が教えていただくのは、この方達しかできないと思いますので、その辺を皆さんで検討しながら、決めていかなければいけない。

**【山中G長】**

- ・いたくら亭の補足説明させていただきます。今程、セットについては15セットという話ですが、4月に譲渡した時にも契約書の方では、こねとか包丁に関しては4セットという形で残りに関しては確認とれなかったが、新井さんが自分で揃えたのかもしれないということで、15セットが全ていたくら亭かどうかは分からないということをご承知いただきたい。
- ・新井さんが揃えたものは初心者用ということで、小さいのではないかなという話もありますので、未確定な話です。

**【小林良一委員】**

- ・これを決めるにあたって、話をしておいてくれと言われたが先般、査定ゼロという団体があり、残っているからいいのではないかなという妥協するような形の話はしないでほしいと釘を刺された。
- ・講習料についてですが、電車賃だとか宿泊費を含めて10万円というお話だったが、この先生でなくてはいけないのか。

・ほとんど長年やっておられるので、ほとんどプロみたいな形でやっておられるので、指導はいくらでもできるだろうと考えている。

**【山岸G長】**

・講師謝金のことで、いろいろと議論があるようなので私の方で確認をしました。自治・地域振興課に確認したところ、10万円という講師謝金について金額の算定根拠をしっかりと確認するよということ、やぶさかではないが、算定根拠を確認する。10万円がだめだということはないが、何故この先生でなければならないのかという理由が必要になってくるという回答でした。

**【丸山公星委員】**

・今、西田委員が質問され山中G長も言われた15セットの内、4セットしかない。後は云々と言われていたが、それはどういうことか。もう1回お願いします。

**【山中G長】**

・西田委員の趣旨は15セットあるのであれば、それを借りてできるのではないかと質問ですが、社長の認識ですと確かに10セットくらいはあるという中で市から譲渡した時には4セットしかお受けしていない。

・市の物としては4セットしかありませんということで、それ以外については個人の持ち物の可能性があるという話でした。

・個人の物をつながるそばの会に貸出するのかというと個人の所有ですので、それはまだ判断ができないということで、述べさせていただいた。

**【丸山公星委員】**

・西田委員、当時10年位前の時の15セットというのは定かではないのですか。

**【西田節夫委員】**

・確かあそこでそば打ちできるのは6人までしかできないのに15なんかあったかなと思っていたら、担当から15セットありますという話だったものですから話をしたのですが、申請者の新井さんがいますので、新井さんそこら辺分かりますか。

**【平井達夫会長】**

・西田委員。傍聴の新井さんですか。それは事務局よろしいですか。それではお願いできますか。今の質問に対してお願いします。

**【新潟つながるそばの会 新井さん】**

・大変失礼ですが、正確かどうか記憶にありますのは、そばを何とかしたいということで、確かに用具は整備をした。当初、宝くじの助成とかを使わせていただいて整備をしたが数がいくつかというのは、はっきり今お答えできる状況ではない。

・その後の管理がどうなっていたかについても私どもも担当から離れており、また合併とかいろいろとあり、観光公社さんの体制等も変わってきておりますので、その間でどういう形になったかというのは、実は私は理解をしていない。

・いたくら亭さんのものも言い過ぎかもしれませんが、確かにあるがその数がいつの間にか減っており、私どもが承知していた数がなく今どこにあるのか、どこかにしまっているのかもしれない。

・先ほど申しましたが本当に初心者用のものですと、やっぱりうまくいかない。例えば子供達がそばを打ち、のしきれなく厚くなります。それをたたみ、かわいらしい包丁ですと手が当たって上手く切れない。そこを何とかごまかしながら指導をする。

・今回、包丁は高いとおっしゃいますが、そば包丁1万円位のものがあります。私が使っているのは7万円です。そこまでの物は必要ありません。今、普通の形の包丁の最低の物で見積らせていただいた。こね鉢なんか少し大きめの方がやるのが楽です。

#### 【上原明紀委員】

・今の新井さんのご説明もあったが、備品についてはこのままでいいのではないか。

#### 【古海誠一委員】

・私も備品については、そのままでいいと思います。問題になるのは講師料の考え方が問題になると思う。

・市には活動支援事業の基準があるわけですから、医者で5万円とか、大学教授で1万3千円とか、そういう基準があるわけですから、その最高額をもってきても2万円が限度なのだろうなと考える。

#### 【中嶋隆一委員】

・交通費も宿泊費もかかるということですから必要なわけです。ちゃんとした算定をすれば、10万円位いくのではないかと思います。それは細かく出してもらったほうが納得いくのではないか。ですからそれをベースに事務局、計算されたらいかがか。

#### 【西田節夫委員】

・プロで営業されている方については、いくらでも指導はできるので、この人と呼ば



なくてもいいのではないか。仲間内でも講師をされる方は何人かおられるのではないか。

**【小林良一委員】**

・先ほど古海委員から話があったが、ある程度講師料としても基準があり、その最大限を出して差額は収益の差額があって、ある程度収益も上げているような形なので、差額があれば、そちらの方から出していただくのも一つの思考だ。

・こちらの方では規定の基準額の最高額を基準として認めて、後の差額は会から出していただければ納得していただける。

**【山岸G長】**

・中嶋委員の方から事務局でざっと計算ということで福島から上越妙高まで、約片道が1万5千円なので往復3万円、後は宿泊とかはかかると思うのですが、交通費はそれ位になるということで報告させていただく。

**【中嶋隆一委員】**

・駅からこちらまでの車代とか若干加味しなくてはいけない。要するに1万5千円掛ける2だから3万円です。車代が往復で5千円かかったとして3万5千円です。謝礼が3万円だとすれば6万5千円、宿泊費が1万円とすれば7万5千円です。だから限りなく10万円に近いと先ほど言ったのは、そういう趣旨です。若干2万5千円差があるが、それをどうするかという話です。

**【平井達夫会長】**

・只今、金額の方もいろいろと意見が出ているが、助成金額について協議したいが、先ほど道具関係、備品については、これでいいのではないかという意見があったが、まずその辺からどうか。

**【小林良一委員】**

・備品については、当初の物は素人の形で実質には使い物にならないようなことなので、これから末永く取組をしていただくということであれば、満額でいいと思います。

**【平井達夫会長】**

・他にご意見はないか。数の問題ですが、今の状況ではなかなかはっきりした数が出ないという中で、全体的に考えると非常に少ない様な感じだということしか、現時点では分からないが、その中で5セットという数字の中で、こういう227, 572円

という数字が出ているが、これについて満額でよろしいか。

**【委員】**

・はい。

**【平井達夫会長】**

・はい、それでは用具整備費については以上とする。後、講習会費、これについては、市の講習料が弁護士から始まって先生、一般の講師、これも一般的な単価が決まっているようですので、こういう中で10万円というのは福島からお越しいただくという中の交通費も入っているということです。

・直接講師にお支払する金額を決めて、後は交通費、宿泊費等加算していくのかという状況だと思うが、意見はないか。

**【小林良一委員】**

・今の意見に賛成ですが、実質的には他の10万円というのが許可になって講師料という形が残ってしまうと今度、いろんな講師を頼んだ時に前例があると言われても困るので、講師料は講師料で基準に合わせておいて、後は詳細について交通費、宿泊費をある程度明確にしておいた方が、次にまた同じ問題が起きた時に指針としてはやりやすいと考える。

**【平井達夫会長】**

・一般的な講師料は市としての単価はいくらか、事務局。

**【山岸G長】**

・講師謝金についての基準ということでは、合致しません。そばの著名な方というのですが、区分としては医者2万円、弁護士2万円以内ということで、大学教授13,720円、このような形です。

**【小川政彦委員】**

・2万円でもいいのではないか。交通費は出さないでカットでいいと思う。

**【平井達夫会長】**

・今、2万円という数字が出ているのですが、事務局。

**【山岸G長】**

・訂正です。今ほどお話しした講師謝金なのですが、これは地域協議会の事業の中での講師を呼ぶ時のものです。

**【小川政彦委員】**

- ・まちづくりのフォーラムの情報はないか。

**【山岸G長】**

- ・その情報は申し訳ないですが無いです。

**【平井達夫会長】**

- ・2万円という数字が出ているのですが、どうか。それでは、そばの先生にお支払する単価は2万円ということによろしいですね。それにプラス今の交通費等ですが、小川委員については、それは必要ないのではないと、こういう意見も今出ましたが、その他、意見ないか。

**【古海誠一委員】**

- ・今、講師料が基準で2万円と決まったので、遠くから呼ぶということで、旅費として3万5千円位を計上したらどうか。

**【平井達夫会長】**

- ・只今、旅費として交通費、宿泊費等あるわけですが、ひっくるめて3万5千円程度でいいのではないかというような意見が出ていますが、他にないか。

**【中嶋隆一委員】**

- ・宿泊費はみたほうがよろしいのではないか。

**【上原明紀委員】**

- ・宿泊する必要があるかどうかという問題が1つ。福島だっていくらでも日帰りはできます。私なんかは広島だって日帰りです。

**【平井達夫会長】**

- ・それでは3万円プラス5千円の3万5千円という数字と宿泊の5千円という意見で、足りない分は新潟つながるそばの会の会計から出していただくという形ですか。それでよろしいか。

**【西田節夫委員】**

- ・やはりここできちんと決めておかないと小林委員の言われるように、次もこういうことが出てくる場合がありますので、出すのなら出す出さないのなら出さないと決めておかないと次の時に他の団体から出てきた場合、前回採択してくれたのに、なんで今回出ないのだという話が必ず出てくる。

**【丸山公星委員】**

・せっかくおいでいただくので、昔の付き合いで懇親というような気持ちも多分にあるのではないかと、そういうことであるのであれば会の方から自分達の方で出すということで宿泊は遠慮して、交通費は出すということでしょうか。

**【古海誠一委員】**

・旅費については県内の講師を頼めば出していない。講師料に含まれていて、県外の場合は旅費を出しているケースもあると思う。

**【小林良一委員】**

・講師料はいくらとある程度、線が出ているので今言ったように県内は出さないとか県外のわざわざ遠くから来ていただく方については、交通費を出すとかという形のボーダーラインを引いた方がいいのではないかと。

・払ったり払わなかったりというのは非常に不明確になるので、地域協議委員の中では県外の遠くから来られる方は交通費を出すと、それから講師料は2万円なら2万円と、その範ちゅう内で折衝してもらおうという形でどうか。

**【平井達夫会長】**

・それではもう1回確認します。旅費については県外のみということよろしいか、今回の場合はざっとした計算で1万5千円掛ける2ということで3万円ですか。タクシー代は。

**【丸山公星委員】**

・それは当然会員が迎えに行ったっていいわけですから、公の交通費だけということではどうなものでしょうか。

**【平井達夫会長】**

・それでは、いろいろと意見が出ているようですが、事務局何かあるのか。

**【山岸G長】**

・先ほどの1万5千円というのは、福島から上越妙高駅までなので福島のどこからかなど細かいことを考えるとオーバーするかもしれないし、足りないかもしれない。先ほどの数字を基にされているので少し不安で、そこはきちんとした数字ではないということ今検討されているかと思うが、県外からの旅費を出しますよといった時には、もう少しきちんとした数字が必要ではないかと。

【小林良一委員】

・それでは、ここでどうのこうのではなくて、要は県外から来る交通費はその中に盛り込む金額がでないとだめですか。

【古海誠一委員】

・3万5千円なら3万5千円でいいです。

【小林良一委員】

・プラスマイナス出ても仕方ない。

【丸山公星委員】

・それは時刻表等で表示されるわけですから、出ないですか。

【山岸G長】

・どこにお住まいか分からないですから。

【新潟つながるそばの会 新井さん】

・会津若松市です。

【平井達夫会長】

・1万5千円というのは概略なのですが、どこからですか。

【山岸G長】

・福島市です。

【平井達夫会長】

・3万5千円ですか。それでは旅費として3万5千円ということで、出来上がりは5万5千円、よろしいか。

【委員】

・はい。

【上原明紀委員】

・後は講習会材料費が必要です。

【丸山公星委員】

・この唐沢先生の受講者が5名、後は見学ということで、これのチラシで7万3千円というのはあまりにも金額が大きすぎるのではないか。

【上原明紀委員】

・順番にいつてもらった方がいいですか、用具費は今終わったので、今、講習会の費

用の所に来ているので、そこの金額を決めて次に広告宣伝費にってもらった方が分かりやすい。

**【小川政彦委員】**

・この改善センターとか材料費はかまわれなんでしょう。

**【平井達夫会長】**

・このままで確定です。次、広告宣伝費です。

**【小川政彦委員】**

・板倉区内のチラシの作成料金は、先ほど言った板倉区の中で宣伝できるので、私はゼロでいいと思います。

・下の一般向け講習会というのは、手作りチラシは折り込んでいくのではないかと思うので、板倉区内のチラシと手作りのチラシは、これはこのまま金額を出してもらい、上の2つはゼロでいいのではないかというのが私の意見です。

**【古海誠一委員】**

・板倉区だよりは地域活動支援事業で出していただけるという前提で、郷土史愛好会はカットされていますので、同様にした方がいいのではないかと。

**【西田節夫委員】**

・先ほど丸山委員から話がありましたように、高いのではないかという話が出た。これでいくとポスターを作る値段です。こんなに費用をかける必要はないと思いますが、皆さんどのように判断するか。

・今、小川委員から、この上の2つはいらないだろうという話がありますので、おそらく2,000枚ですから、区内だけです。

・板倉区だよりで、きちっと掲載することはできませんか。今まででしたら市の直轄事業でやっているところについては、こういうことでも掲載するのですが、直轄ではありませんので、どのように取り扱うのか。

**【山岸G長】**

・去年の地域活動支援事業の関係で、ヴィオリラの演奏会の関係で上越市に後援の依頼を受けて、区だよりにも載せたという実績があります。区だよりは発行日が決まっております。締切りもありますので、そこは提案される方は気をつけて、なるべく早め早めの計画が必要になってくると思う。

・もう1つ懸念するのは、区だよりに載せられるのだからということで、これは今回追加で1件ですが、同じような時に同じようなイベントを掲載と言われた時に私どもの誌面上の都合がどうなるのか。

**【小林良一委員】**

・先ほどタイミング的なものもあるのですが、板倉区の地域協議会だよりもあるわけで、これは決裁になりましたと、ついでにいついつこういうイベントがありますというような、掲示はできないか。発行日にもよるのですが。

**【山岸G長】**

・地域協議会だよりは年に4回で余計、期間があるので難しい。

**【小林良一委員】**

・これですと地域協議委員が皆いいと言え、載せられるという考え方からです。それはそこでタイミングがあって、委員さん達が採択したものですから。

**【上原明紀委員】**

・いろいろと今出ているが、総予算で決めたらどうか。今、広告宣伝費を除いた金額で、決まっているのは31万2千円弱です。ですからそれにプラスアルファするよな感じでトータル金額を決めたらどうか。

**【西田節夫委員】**

・支援事業は皆さんで出す人も自分達も汗をかくようなことをしないと、いつになっても全額出てくる。出てきたものについて採択だけしていたのでは、なかなか魅力がなくなっていってしまうのではないか。

**【平井達夫会長】**

・それでは上原委員から後は努力していただくと、提案者の方をお願いしながら、こちらの方の額を決めるというような方法でどうか。

**【上原明紀委員】**

・今311,800円です。広告宣伝費を除いてです。材料費も入れました。

**【丸山公星委員】**

・広告宣伝費の95,626円は全部カットということですか。それを決めないと。

**【西田節夫委員】**

・上原委員が言っているのは合計金額を決めて足りない分は自分達で出してください

ということです。

**【丸山公星委員】**

・それでは最後はゼロという意味か。

**【中嶋隆一委員】**

・そうではなくて、40万なら40万円でぱっと切ってしまうわけです。

**【上原明紀委員】**

・35万円とかですね。今、私が言いたいのは一般講習会の16,093円を足すと約33万円なのです。だからそういうところの金額が妥当かなと個人的には、そう思います。

**【平井達夫会長】**

・一般向け講習会分のチラシ折り込み料6,093円と手作りチラシ印刷代1万円ですね。そういう意見があるが、いかがか。

**【西田節夫委員】**

・唐沢先生の講習会のチラシを作りたいということですから、一般の講習の中に一緒にやってもらえばいいわけです。

・これによると大体、11月頃やりたいという話ですから、1回目に唐沢先生から講演会をしていただいた時にやればいい。

**【平井達夫会長】**

・今、16,093円、311,800円にプラスする金額が出ていますし、唐沢先生の講習会の問題もあるので、もう若干上乘せという意見にもなると思うが、いかがか。

**【中嶋隆一委員】**

・一般向け講習はまちづくり振興会で作るのですよね。唐沢先生のものもそれで作ってもらったらいいのではないですか。デザイン料を1万円か2万円プラスして。

**【小林良一委員】**

・今、2色刷りできますからね。きれいになる。

**【中嶋隆一委員】**

・73,440円もっていますが、3万5千円位にして、振興会でやってもらったらどうですか。印刷費込で。



【丸山公星委員】

・歴史愛好会ですか、その時のチラシは、さらに西田委員が言われた1万円位で、後は自分達の会費の中でやってもらったらどうか。どちらも1万円ということで。

【中嶋隆一委員】

・デザインだけやってもらえば安くなる方法はいくらでもありますから。だから2万円か3万円あればできる。

【小林良一委員】

・カラー刷りで非常にいいものと考えているかもしれませんが、それだけの粋しか無いということになれば、それに合わせた形で自助努力していただく。

【中嶋隆一委員】

・元の見積り自体、編集費みたいなものも全部ひっくるめですから、それからいけば妥当といえば妥当です。ところが、そんなに立派なものを作らないでも板倉区内なら簡単でいいという判断もあるわけですから、振興会にお願いして、プラスアルファ2万円位あれば立派なものが私はできるような気がします。

【平井達夫会長】

・2万円というのは。

【中嶋隆一委員】

・デザイン料1万円です。

【上原明紀委員】

・今の2万円というのは、先生の後援会用のチラシ用の2万円ということですか。ということはトータル35万円ということですか。

【小林良一委員】

・その辺がちょうど妥当な気がする。ちょうど10万円ダウンです。

【平井達夫会長】

・それではまとめますと、努力してもらおうと、おおざっぱな話で申し訳ないのですが、数字はぴたりと合わせなくていけないのは分かるのですが、一応、トータルで35万円ということによろしいか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・それでは、それで決定です。35万円。それでは、蕎麦打ち体験用具整備事業について、提案の通り採択すべき事業としてよろしいですか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・それでは一応、蕎麦打ち体験用具整備事業については、事業実施者への提案を助成金額35万円として採択すべき事業とする。

・只今審査していただきました結果、平成27年度地域活動支援事業追加募集の審査結果として市に報告することといたします。よろしいか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・審査結果については文書で総合事務所宛に所長宛に報告することになっていますが、形式的な報告文書ですので、作成と報告については、私と副会長であります大口副会長に一任していただけますか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・それではその様に進めさせていただきます。それでは確認したいと思います。事務局、残額はいくらになりましたか。

【山岸G長】

・72万円ありました残額から今の採択の35万円を引いて37万円の残となっております。

【平井達夫会長】

・只今報告ありましたように配分額に対する差額は、37万円残額としてよろしいでしょうか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

- ・それでは追加募集のスケジュールについては、事務局どのお考えか。

【山岸G長】

- ・追加募集をするということによろしいでしょうか。

【平井達夫会長】

- ・追加募集するということで確認したいのですが、よろしいですか。

【委員】

- ・はい。

【小林良一委員】

- ・追加募集を何回もやるというのは、非常に住民から信頼関係が、何回も何回もやって、後これだけの余りだからといって申請して、また今の様な形で審査しなくては行けないが、これは税金なので、これを返還するという形も1つの方法の考え方だ。

【上原明紀委員】

- ・私も賛成です。

【古海誠一委員】

- ・これは元々地域活性化のための資金でありますので、やはり100%使って地域を活性化した方が、やはり筋が通ると思いますので3次募集をやるべきだ。

【小林良一委員】

- ・今回またやって、それなりの金額が残ってもう1回査定して、また余ったらどうするという面も出てくると思うので、どこかどこかで税金ですので全部必ず使いなさいというわけでもない。
- ・市民の税金から集めている部分もあるので、どこかどこかでけじめをつけないと第1回で申告してゼロというところもあるわけですから、その辺の方が何回も何回も出していると1回目で不信の意見も出ている。

【平井達夫会長】

- ・目的は地域の活性化ということから出発した地域活動支援事業なので、やはり金額が残っているのだから、もう1回かけてみてそれで出ないのなら仕方が無いという意見と、残金は残金で税金だから残して返すべきだろうという2つの意見ですが、その他、意見ないか。

【西田節夫委員】

- ・追加募集については、支援事業で活性化のために皆さんで使ってくださいということでやっているわけですから、私は追加募集するべきだ。
- ・ただ期間が1回目から2回目の時に募集の仕方が短すぎるので、やはり2ヶ月位はないと皆さん考える時間、調べる時間もありますので、少し1ヶ月か1ヶ月半位の余裕をもってやってほしい。

【上原明紀委員】

- ・事務局に聞きたいのですが、1億8千万円に対して4千万円採択されていない。支援事業に対しての市全体としての不満が多いのではないかなと気がするが、何かそういう報告はないか。

【山岸G長】

- ・丁度その他でお示ししようとした今回配布資料の地域活動支援事業の採択結果についてという自治地域振興課の一覧ですか、それを見ていただくと募集に達していない区もありますし、追加募集の実施の所に○が付いている区は追加募集するということです。

【上原明紀委員】

- ・募集はしているが、1回目で4千2百万円も残している。

【山岸G長】

- ・板倉区もそうです。実際は9百万円という申請があったけど、結局追加募集をしている。

【上原明紀委員】

- ・今年の採択結果を見ると安塚区なんかは520万円に対して、最初の査定が200万円しか決定していない。そういう所が非常に多い。

【古海誠一委員】

- ・第1次審査でふるいにかけて上がってきているのが、これだけです。

【上原明紀委員】

- ・あくまでも、全部使おうとする意識が強すぎると思う。小林委員の言われた税金です。このお金というのは、税金だから全部使えという論法はないと思う。

【古海誠一委員】

・それは地域活動支援事業という制度があるのだから、活性化のためにそのために予算化してある。

【上原明紀委員】

・活性化のためのそのための目的が達成できているかどうかです。それだけお金をかけているのに。

【小川政彦委員】

・上原委員、他の区の所は他の区の事情があるわけですから、おっしゃっているのは分かります。支援事業そのものの制度がおかしくなってきたということですが、それは上越市23区の他の区の話なのだから、私らは板倉区をやっている。

【上原明紀委員】

・ではすいません。板倉区として私はもうしなくてもいいのではないかという意見です。

【平井達夫会長】

・意見は意見としていいのですが、それでは後37万円ですが、追加募集をかけるかかけないか。

【小林良一委員】

・私なりの妥協点では、もう1回やったとして、もし残額が残った場合はやめますという方針を出してもらわないとエンドレスになってしまう。

【平井達夫会長】

・それでは、今、意見はいろいろとある中で、3次募集をかけるということになったら、例えば例ですが、金額に37万円達していないと、又は提案がなかったとこういう時には、それで終わりとは後は市に返上するという形でよろしいか。

【委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・それでは、その様にさせていただきます。それでは第3次募集をかけるように全会一致で決まったわけですが、期間をどういうふうにかけるか案を出してください。

【山岸G長】

・西田委員の発言のように2ヶ月位余裕をみるのか、即座に募集をかけていいかとい

うご意見はよろしいか。

**【平井達夫会長】**

・期間があまりにも無いということで、どの位期間を設けるかと、締切りまで意見を出してください。

**【丸山公星委員】**

・8月の協議会にこういう提案をしないと2ヶ月待ったとしてもうまくないと思うので、その期間の中でやっていただくということでどんなものか。

**【平井達夫会長】**

・8月の地域協議会の日程はまだこれからなのですが、その日ということで、その日にヒアリングをかけるということですか。それともその日が締めということか。

**【丸山公星委員】**

・締めということで、今日のようなヒアリングをして決定する。

**【平井達夫会長】**

・今、そのような意見があるが8月の第6回地域協議会、この会にヒアリングをかけるということで、締切りは1週間位前が締切日だということの1つの案が出ているが、どうか。

**【西田節夫委員】**

・8月について私ら振興部会の中の話は、空き家対策を意見書として出そうかと事務局と話をし、事務局の方が市と話し合いをしていただいて、担当部署から説明に来たいということで、8月の地域協議会の中へ来ていただくように決まってはいませんが、そんなことで今、進めている。

・8月というとそういうことがありますので、そうすると時間がかかってしまいますので、できれば私としては9月でいいのではないかと。もう少し余裕をみて皆さんから提案をしていただければいいと思う。

**【山岸G長】**

・西田委員が今言われた8月というのは皆さんご存知でない話ですので、今、言われているのはどうなのでしょう。

**【西田節夫委員】**

・8月に採択までした方がいいのではないかと意見が出たから、8月は市から空

き家対策等のことで説明に上がりたいということです。

**【山岸G長】**

・ということではないです。それは決まっている話ではないです。正式な要請もないですし、話し合いも会議の中でもしていない。

**【西田節夫委員】**

・だから今、8月に支援事業採択するようにと話が出ましたので、空き家対策の方で来ていただくようになってしまうと時間がかかり過ぎてしまうから、できれば支援事業については9月にしてほしいなという話をしたのですが、皆さんどうか。

**【平井達夫会長】**

・今、9月の協議会という意見も出ましたが、8月の第6回地域協議会、9月の第7回地域協議会、こういう2つの線が出ているのですが、いかがか。

**【上原明紀委員】**

・今、西田委員が言われた空き家対策の件については、正式にはまだ決まっていないのか。

**【山岸G長】**

・正式な話はないですし西田委員が今、協議会の中でお話出されたのは初めてだと思う。前回の時に空き家の関係で要望を出したいという話は少しされて、皆さんお聞きになっていると思います。

・そんな中で、まずは要望をあげるといっても現課の話も聞かないで要望書というものではないのですかというお話は、させていただいたのです。

**【上原明紀委員】**

・その辺は会長さんをご存知でない。

**【山岸G長】**

・ご存知ではないです。

**【上原明紀委員】**

・会としては決まっていないのだから、今の空き家対策については、9月にもっていてもいいということですね。西田委員は8月にやりたいと思っているかもしれないけど、それを9月にもっていてもいいかもしれないです。

・会長さんもこの会もまだ決めていなかったことなので、8月にやるかどうかという

のを、西田委員は8月を優先させたいというお話なのでしょうが。

**【西田節夫委員】**

・そうではなくて、支援事業の追加募集を行うのに8月までに採択したいということですから、8月に空き家対策のものを事務局にそういう話がありましたので、8月は時間ばかりかかり過ぎるから、支援事業の方を少し延ばした方がいいのではないかという話をした。

**【平井達夫会長】**

・2つの意見が出ているが、逆に今までの追加事業の時間的なもので、追加募集をやった時の時間帯と第3次追加募集をやった時の時間が今までよりも、非常に長いので、その辺が実際にどうなのかなと思うが、37万円の追加募集について、あまりにも締切日が先にいっているのではないかなという感じがしますが、皆さんの考え方をお聞きしたい。

**【小川政彦委員】**

・募集期間が1ヶ月か1ヶ月半で厳しいなと思った時に、ここにありますがこれだと7月16日からになるのは確定ですか。

**【山岸G長】**

・はい。

**【小川政彦委員】**

・追加金額は37万円というのは確定ですので、決まらないのは、ここで書いてある7月31日が未確定と、そうすると2週間しかない。2週間ではまず出てこない。そうすると8月31日になってしまう。そうすると1ヶ月半。必然的に今のこの話にのせるのは9月ということになるというのが私の案です。

**【古海誠一委員】**

・今日はまだ7月の初めなので、多分8月下旬になると思いますが、それに向けて締切りでいいのではないか。

**【平井達夫会長】**

・それでは今、2つの案が出ているのですが、先ほども話したように8月、9月ということですが、ここで採決します。それでは8月のヒアリングを第6回地域協議会を実施すると、その1週間前が締切りだという案に賛成の方、挙手を願います。



【委員】

- ・賛成多数。

【平井達夫会長】

- ・それではそれで決定です。事務局お願いします。よろしいか。

【山岸G長】

- ・募集期間は7月の16日から8月の10日位まででよろしいですか。

【小川政彦委員】

- ・8月の締切日が決まっていないから、それを決めなくてはいけない。

【山岸G長】

- ・それを決めないと終わらないのです。なので、1週間前というよりも、締切日を決めた方がいいのではないか。

【平井達夫会長】

- ・お盆もありますから、第6回地域協議会については、今回のみ8月末。

【丸山公星委員】

- ・8月の下旬にもって行って、募集の期間を8月20日までとかできる。

【平井達夫会長】

- ・それでは8月20日で締切日どうですか。それでセットしてください。

【山岸G長】

- ・8月20日木曜日。

【平井達夫会長】

- ・よろしいですか。

【委員】

- ・はい。

【平井達夫会長】

- ・次に（2）その他に移ります。事務局の説明を求めます。

【山岸G長】

- ・第2回の校區別意見交換会の開催についてお諮りします。

[資料No. 2により説明。]

【小林良一委員】

・原案どおりで前回も実績もありますので、このとおり出していただければいいと思う。

**【平井達夫会長】**

・それでは、第2回校區別意見交換会の開催については以上とする。他に事務局、協議事項はないか。

**【上原明紀座長】**

・保健福祉部会ですが、4月から新しい取組をされたサロン事業ですか、中間報告として私ども保健福祉部会を8月の何日かに行いたいのので、その時に現状報告をしていただきたい。あくまでも健康福祉部会の中だけの報告でお願いしたい。

**【平井達夫会長】**

- ・他に協議事項がないので、これで本日の協議事項を終了する。
- ・本日の会議録の確認は小林良一委員にお願いする。

**【久保田次長】**

・以上で本日の日程を終了させていただく。

**【大口ハル子副会長】**

・閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。